

令和4年度 決算書

町の家計簿

ダイジェスト版

～ 小さな中頓別(まち)のしあわせをデザインする ～



目 次

令和4年度決算状況	1
監査委員の決算審査意見	14

令和5年11月
中頓別町

令和4年度各会計の決算額は、下記のとおりです。

本年度の一般会計も含めた8会計の予算総額は、63億7,648万円で前年度と比較して、6億3,517万円の増額予算となりました。

歳入面では、予算総額に対し、3億4,028万円の減収となりましたが、60億3,620万円を確保し、一方、歳出面では、予算総額に対し、4億7,665万円の不用額が発生し、58億9,983万円の執行となり、次年度に繰越して利用できる財源が1億3,637万円となりました。

本町は、町税等の自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に頼っている財政基盤の脆弱な町であることから、今後とも財政の健全化を図りつつ、住民生活の向上や住民福祉の増進に努めてまいります。

以下個別の内容について申し上げます。



各会計ごとの決算状況

会 計 の 名 称		会 計 の 内 容	収 入	支 出
一 般 会 計		町の一般的な仕事をする会計で下記の会計を除いたものです。	43億7,588万円	42億7,340万円
自 動 車 学 校		教習生の授業料などを収入に普通自動車免許、大型特殊免許の講習を行っています。	5,477万円	5,462万円
国 民 健 康 保 険		国民健康保険税などを収入に加入者の医療費の給付などを行っています。	1億9,441万円	1億7,103万円
国 保 病 院	収 益 的 支 収	医療収益を基に町民への医療サービスを行っています。	5億7,430万円	5億6,649万円
	資 本 的 支 収		2,387万円	3,064万円
水	道	水道使用料を収入に浄水場などの維持管理と町民への給水サービスを行っています。	3億39万円	2億9,989万円
下	水 道	下水道使用料を収入に終末処理場の維持管理と下水道サービスを行っています。	2億6,481万円	2億6,434万円
介 護 保 険		介護保険料などを収入に要介護認定を受けた方に介護・支援サービスを行っています。	2億1,473万円	2億654万円
後 期 高 齢 者 医 療		後期高齢者医療保険料などを収入に広域連合などの負担金の支払いを行っています。 なお、医療費などの給付は全道すべての市町村で構成する後期高齢者医療制度広域連合が行っています。	3,304万円	3,288万円
合 計			60億3,620万円	58億9,983万円

財政健全化法による 健全化判断比率及び資金不足比率

◆財政指標(1)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	-1.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しませんでした。

※将来負担比率は将来の負担額より地方交付税で措置される額や基金(貯金)の現在高を合わせた額のほうが大きいいため、比率が発生しませんでした。

実質赤字比率

福祉や教育、観光や道路建設など行政運営の基本的な経費をまとめた一般会計における赤字の程度を指標化したもの

実質公債費比率

一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化したもの

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体の赤字の程度を指標化したもの

将来負担比率

実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当、一部事務組合などの負債のうち、一般会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの

◆財政指標(2)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険病院事業	—	20.0%
水道事業	—	
下水道事業	—	

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しませんでした。

資金不足比率

それぞれの公営企業会計の赤字額を、料金収入などの事業規模と比較して指標化したもの

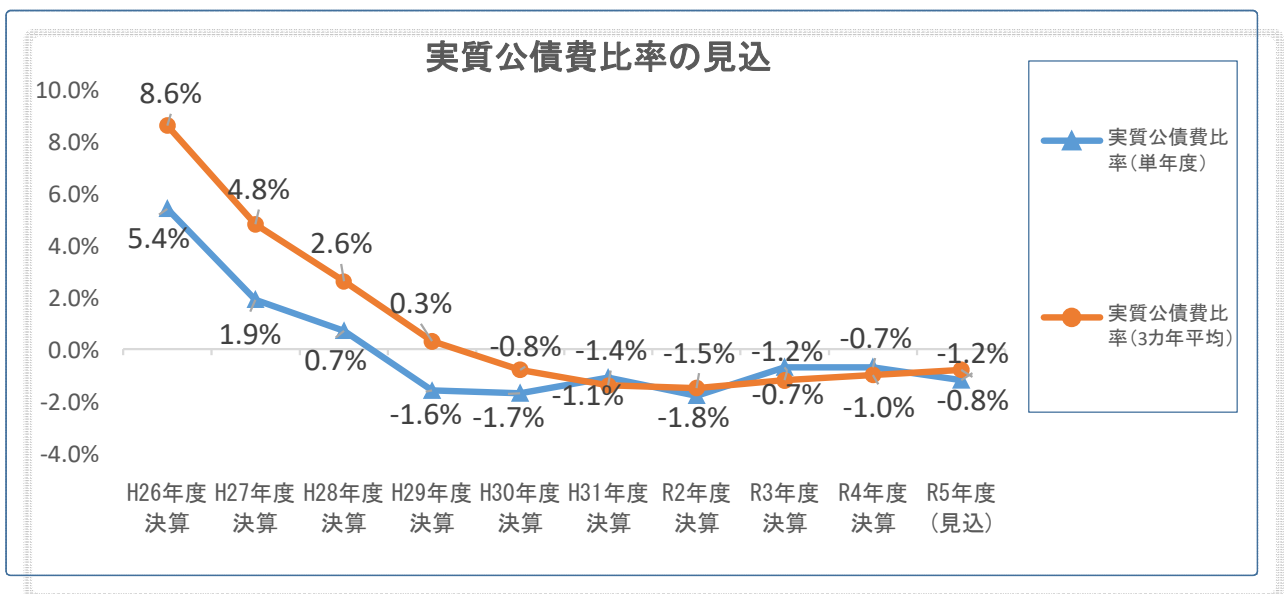
実質公債費比率 -1.0%

令和2年度～令和4年度の3カ年平均

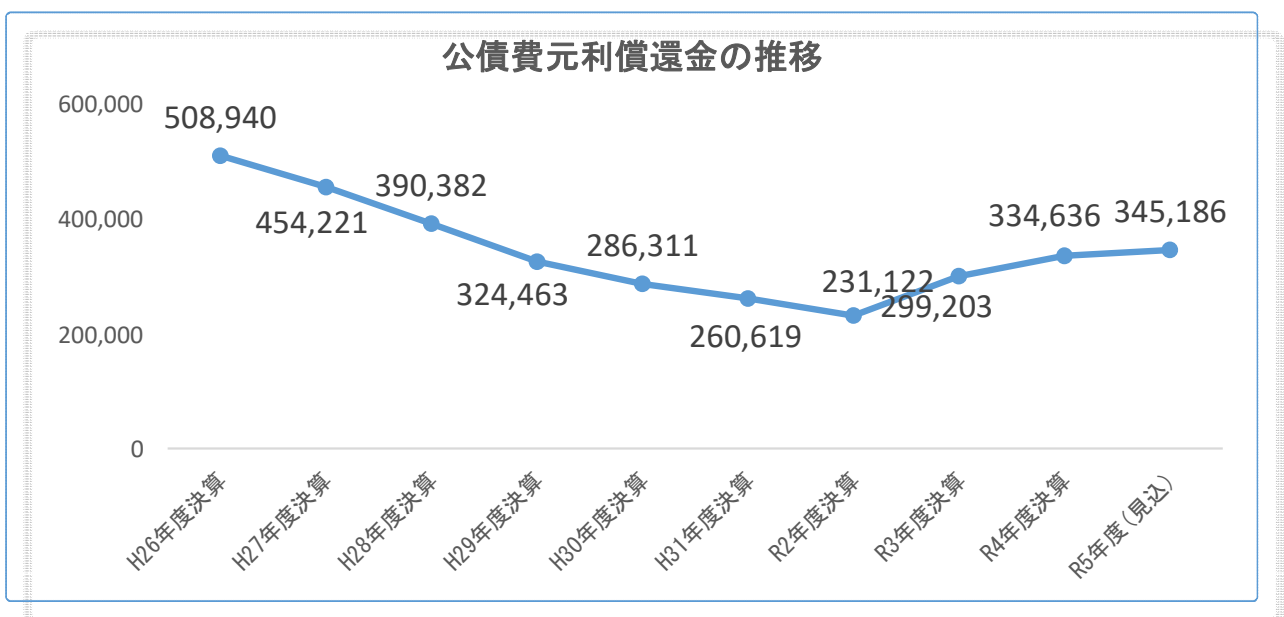
実質公債費比率とは、町の収入に対する町全体の借金返済額の比率を示す財政指標です。

今年度は、昨年度の実質公債費比率-1.2%より0.2ポイント増加した結果、実質公債費比率は-1.0%となり、国の制約を受けない協議団体となっております。財政健全化法による健全化判断比率の実質公債費比率は3カ年平均で算定されます。

今後も引き続き地方債借入額を最小限に抑えるとともに、後年度の返済に係る財源を積み立てるなど、公債費負担の軽減を図りながら、財政運営の健全化に努めていきます。



【単位: 千円】



※ 公債費元利償還金は、決算統計のルールに従って算出した推移ですので、決算の数値とは異なります。

な か と ん

中 頓 さん ち

収 入

1ヵ月の収入合計44万7千円(44万2千円)の内訳

給料(72.4%)

32万3千円(33万7千円)

基本給 1万7千円
町税 1億7千万円

能力(歩合)給 25万円
地方交付税 地方譲与税などの国 からの交付金 24億5千万円

手 当 5万6千円
国庫支出金 道支出金 5億5千万円

一般会計を
1世帯あたりに例えた場合

預金引き出し(5.5%)

2万5千円(1万7千円)

繰入金
2億4千万円

パート収入(5.2%)

2万3千円(2万2千円)

使用料・手数料など
2億3千万円

ローン借入れ(13.0%)

5万8千円(5万円)

町債
5億7千万円

前月からの繰越金(3.9%)

1万8千円(1万6千円)

繰越金
1億7千万円



今月は、給料が減って、預金引き出しとローン借入れが増えてしまった。パート収入と前月からの繰越金は少し増えたけど、来月からの収入もどうなるのかわからないから、できるだけ節約して頑張っていこう。

金額を記載している()は前年度金額

の家計簿

支出

1ヵ月の支出合計43万8千円(42万4千円)の使いみち



家賃・光熱水費(22.4%)
9万8千円(9万6千円)

総務費
9億6千万円



医療・衛生費(11.5%)

5万1千円(5万4千円)

衛生費
4億9千万円

衣料・食料費(21.3%)

9万3千円(10万4千円)

民生費・農林水産業費・商工費
9億1千万円

子供の学費(6.1%)

2万7千円(2万6千円)

教育費
2億6千万円

家や道路の整備代など(11.5%)

5万1千円(3万9千円)

土木費
4億9千万円

その他(15.5%)

6万7千円(6万円)

議会費・労働費・消防費など
6億6千万円

ローン返済(11.7%)

5万1千円(4万5千円)

公債費
5億円

今月も先月に引き続き将来に備えるための貯金ができたわ。衣料・食料費と医療・衛生費は抑えることができたけど、主に家や道路の整備代とローン返済などが増えて、先月よりも出費が増えてしまったわ。これからもしっかり貯金してがんばらないと。今もローン借入れはしているし安心ができないから、より一層節約してがんばらなきゃね。



金額を記載している()は前年度金額

特別会計への繰出金



総額 6億663万円
(対前年比8,169万円増えました)

特別会計は独立採算性が基本です。お金が足りない場合は、一般会計の仕事を我慢してもらって繰り出すことになります。つまり、町民の皆様へのサービスを一部我慢してもらうことになります。この繰り出しが多いことは健全な財政とはいえません。ただし、特別会計繰出金の中には国の制度により繰り出すもの(ルール分)があります。このルール分は削減できませんが、それ以外の不採算運営費(赤字)に伴う繰出金の削減が、財政の健全化のための重要な課題といえます。

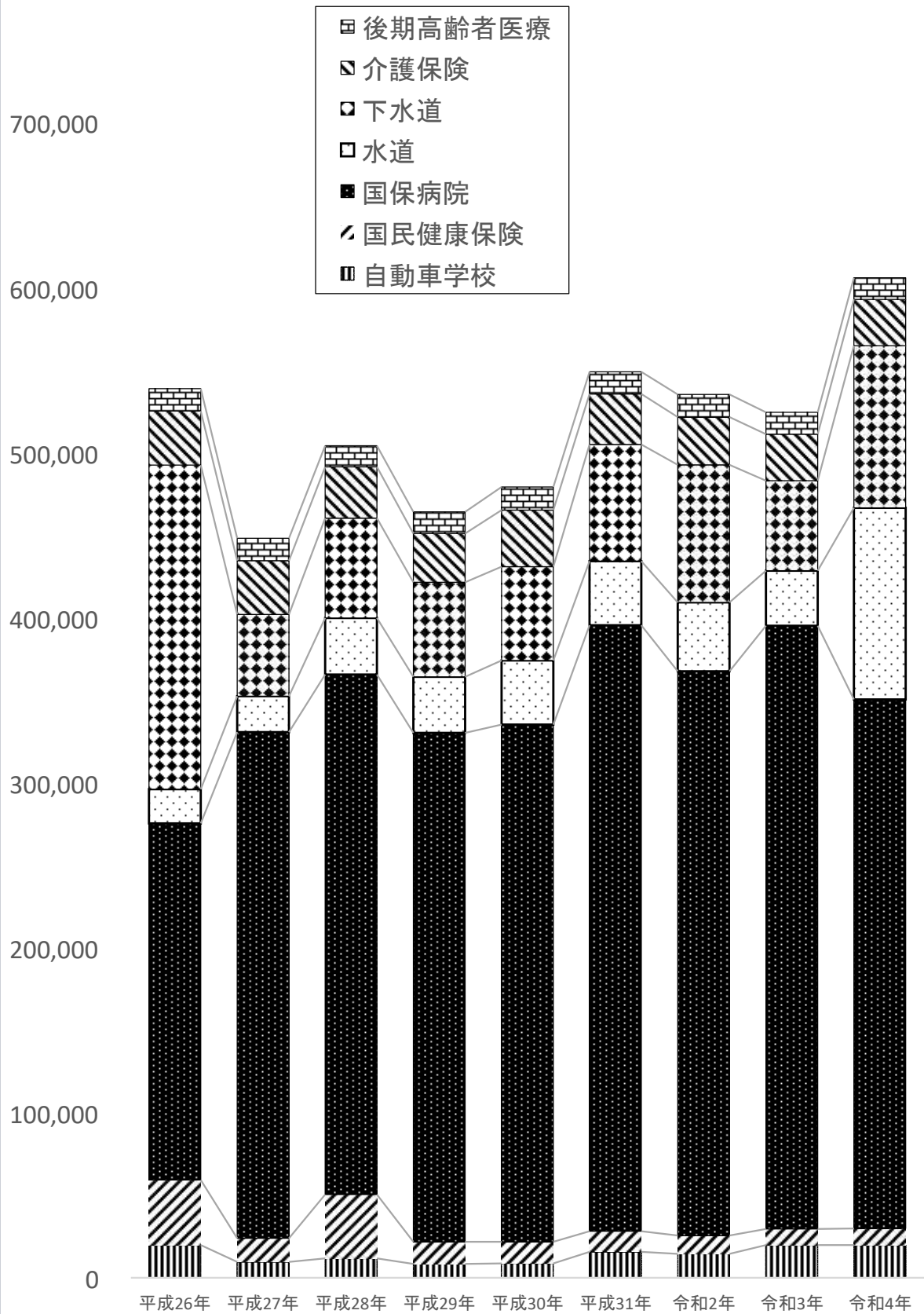
	令和4年度	令和3年度	増減
☆ルール分のみ繰り出しの会計			
●国民健康保険へ	1,022万円	994万円	28万円
●介護保険へ	2,807万円	2,805万円	2万円
●後期高齢者医療へ	1,312万円	1,333万円	▲ 21万円
☆不採算運営費補てんのある会計			
●自動車学校へ	1,979万円	1,970万円	9万円
うち不採算分	1,920万円	1,970万円	▲ 50万円
●国保病院へ	3億2,084万円	3億6,592万円	▲ 4,508万円
うち不採算分	2億4,867万円	2億7,867万円	▲ 3,000万円
●水道へ	1億1,624万円	3,330万円	8,294万円
うち不採算分	1,269万円	838万円	431万円
●下水道へ	9,835万円	5,470万円	4,365万円
うち不採算分	3,907万円	3,426万円	481万円

(単位:千円)

事業名	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
自動車学校	19,669	9,600	11,720	8,400	8,800	15,800	14,500	19,700	19,793
国民健康保険	39,605	14,292	38,743	13,384	12,859	12,632	11,171	9,944	10,227
国保病院	216,401	307,038	315,395	308,759	313,931	367,520	342,214	365,912	320,837
水道	20,685	21,989	34,461	33,923	38,800	38,872	41,800	33,300	116,240
下水道	196,630	49,484	60,567	57,295	57,000	70,774	83,450	54,700	98,350
介護保険	32,850	32,556	31,008	29,632	34,239	30,753	28,888	28,051	28,069
後期高齢者医療	13,491	13,681	12,943	13,198	14,080	13,422	13,932	13,331	13,117
合計	539,331	448,640	504,837	464,591	479,709	549,773	535,955	524,938	606,633

特別会計への繰出金の推移

(単位:千円)



令和4年度の主な事業

■道路・橋梁

秋田原野線交付金事業

7,574万円

小頓別かえで団地付近から秋田地区に向かう町道で、太平橋架換工事及び道路改良工事60mを実施しました。

中頓別弥生線交付金事業

1億635万円

頓別川河川改修に伴い弥生地区一已内橋の架換工事で、橋台下部と橋脚の工事分の負担金を北海道へ支払いました。

橋梁長寿命化事業

2,497万円

町道に架かる橋梁の長寿命化のため、兵安地区にある清水橋の補修工事と松音知地区にある郡橋の補修設計を実施しました。

■農業・畜産

草地整備型公共牧場整備事業

5,896万円

飼料基盤の整備による酪農経営の安定化の推進と併せて、公共牧場の機能強化として哺育育成預託施設の整備を進めました。令和4年度は、草地整備改良(123.1ha)、預託育成施設(育成舎)鉄骨製作及び水道量水器設置工事を行いました。

■林業・林道

森林環境保全直接支払事業

1,390万円

森林を有する多面的な機能の持続的な発揮を図り、町有林の育成のため、各種事業を実施しました。

○下刈事業

弥生・岩手・神崎地区 35.29ha

○間伐事業

兵安・藤井地区 17.16ha

○造林事業

上駒地区 4.92ha

森林管理道松鷹線開設事業

1,582万円

松音知橋から南に250mを起点として、山林側へ約600mの区間において、開設工事197mを実施しました。

林業専用道天北線開設事業

1,782万円

小頓別地区の北電変電所施設付近から、音威子府方向の山林内の区間において、開設工事700mを実施しました。

■商業・観光

ピンネシリ温泉運営事業

2,818万円

ピンネシリ温泉(ホテル「望岳荘」)の管理運営費です。令和4年度は、故障した機械設備の修繕や非常用放送設備機器交換などを実施しました。

中頓別町山村交流施設管理運営事業

1,907万円

中頓別町山村交流施設(ピンネシリビレッジファームパーク)の施設管理運営費です。令和4年度は、道の駅ピンネシリの屋根塗装や駐車帯小規模改修工事、敏音知岳登山道修繕などを実施しました。

■教育

中頓別学園整備事業

2,145万円

中頓別中学校の老朽化に伴い、中頓別小学校を改修・増築し、義務教育学校として開校するため、学校建設基本設計を実施しました。

中頓別小学校屋外運動場整備事業

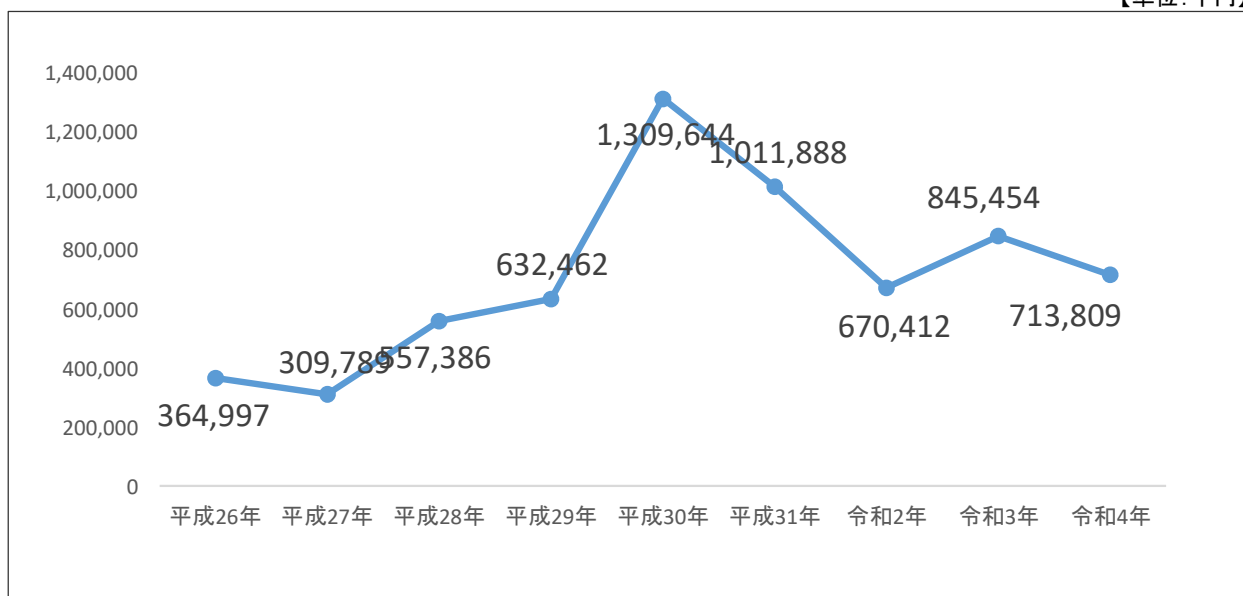
1,080万円

起伏が激しい芝生エリアの地盤整備及び老朽化した遊具の更新を実施しました。



一般会計 普通建設事業の推移

【単位:千円】



紙面等の都合により、臨時的かつ金額の大きい事業を中心に掲載しました。なお、詳細の資料を希望する方は中頓別町役場政策経営課政策経営グループまでご連絡ください。また、中頓別町ホームページで詳細資料を掲載しておりますので御利用ください。

中頓別町HPアドレス

<https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>



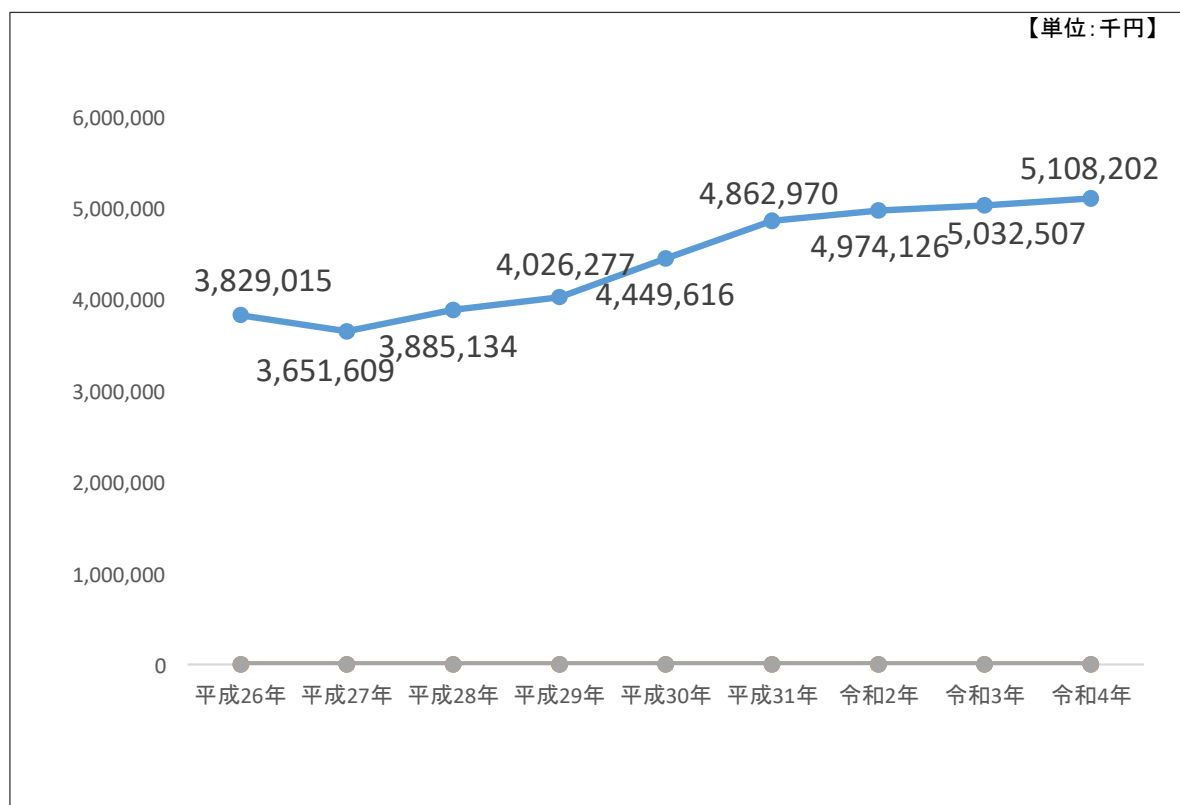
借金(一般会計)

51億820万円

(対前年比 7,569万円増えました)

令和3年度末	令和4年度	令和4年度	令和4年度末
地方債残高 + 借入	高 - 返済	高 =	地方債残高
50億3,251万円	5億6,811万円	4億9,242万円	51億820万円

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況(一般会計)



過去に公共事業を抑制してきたことにより借入金残高が年々減少傾向にありましたが、平成28年度から普通建設事業の増加に伴い、年々借入額が増加しております。

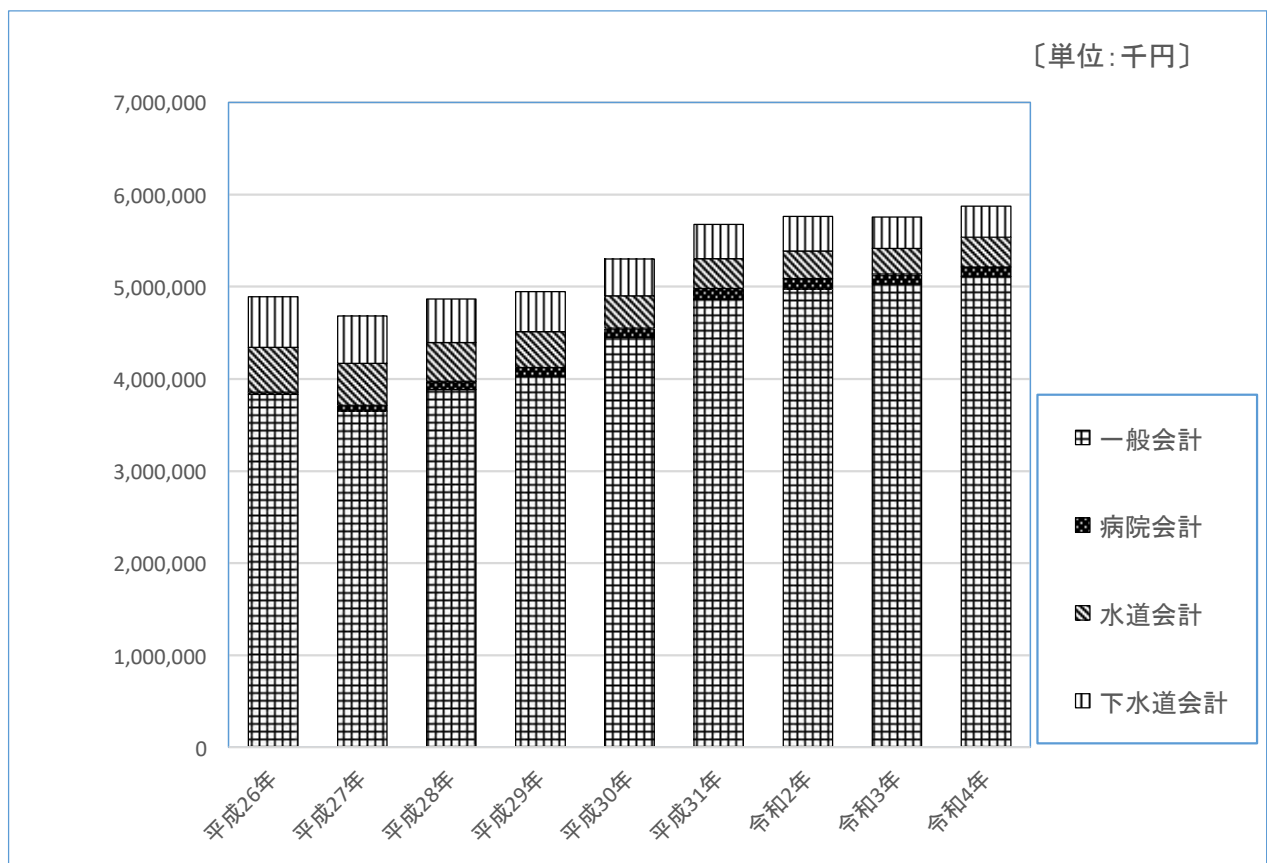
これらの借入金のうちの多くは、返済額の一定割合を地方交付税で国から交付されるしくみになっています。たとえば、もっとも借入額が大きい「過疎債」では、元利償還金の70%が地方交付税で補てんされます。町は公共事業を実施する場合、こうした有利な「借金」を活用するように工夫してきました。

さらに、平成28年度から借金をする場合に、返済に係る財源として交付税で補てんされない分を基金に積み立てております。このことで、後年度の負担が実質無くなることとなります。

借金(全会計) 58億7,637万円 (対前年比1億1,953万円 増えました)

	令和3年度末 地方債残高	令和4年度 借入高	令和4年度 返済高	令和4年度末 地方債残高
一般会計	50億3,251万円	5億6,811万円	4億9,242万円	51億820万円
水道会計	2億7,390万円	8,710万円	3,595万円	3億2,505万円
下水道会計	3億4,137万円 +	4,260万円 -	4,566万円 =	3億3,831万円
病院会計	1億906万円	480万円	905万円	1億481万円
計	57億5,684万円	7億261万円	5億8,308万円	58億7,637万円

中頓別町のこれまでの借入金残高の状況



独立採算を基本としている公営企業(水道、下水道、病院)においても事業を実施するため、起債(借金)の借入を行っており、そこに存在する借金は中頓別町が支払うべき借金総額となります。(南宗谷消防組合や南宗谷衛生施設組合などの一部事務組合に対しての負担金にかかる分は含まれておりません。)

貯金

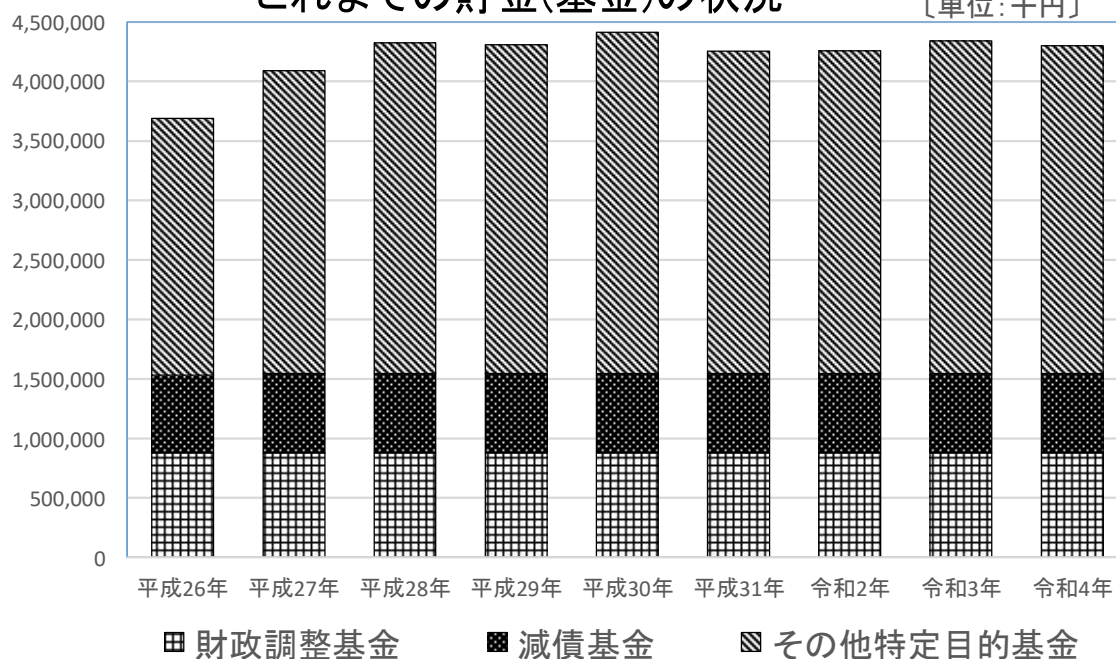
42億9,870万円

(対前年比 4,254万円減りました)

	令和4年度	令和3年度	増減
財政調整基金	8億7,854万円	8億7,852万円	2万円
減債基金	6億6,751万円	6億6,750万円	1万円
長寿園施設改修拡張事業基金	2億8,469万円	3億1,189万円	▲ 2,720万円
天北線代替輸送確保基金	3億361万円	3億361万円	
畜産振興基金	2,277万円	2,521万円	▲ 244万円
まちづくり基金	1億300万円	1億1,802万円	▲ 1,502万円
土地開発基金	2,203万円	2,203万円	
地域福祉基金	1億1,451万円	1億1,451万円	
中山間水と土保全基金	623万円	623万円	
豊かな環境づくり基金	474万円	474万円	
ふるさと応援寄附基金	1,805万円	1,568万円	237万円
公共施設整備等基金	5億9,775万円	6億9,329万円	▲ 9,554万円
地域活性化基金	8億8,074万円	7億8,145万円	9,929万円
未来を担うこどもの健全育成と教育の基金	8,948万円	8,947万円	1万円
地方創生基金	2億6,538万円	2億7,259万円	▲ 721万円
奨学金等償還支援基金	1,828万円	1,995万円	▲ 167万円
森林環境譲与税基金	1,127万円	943万円	184万円
介護保険給付費準備基金	1,011万円	711万円	300万円
水道事業特別会計基金	1万円	1万円	

これまでの貯金(基金)の状況

[単位:千円]



〈コラム〉公表されている決算等の数値に相違が生じる場合があります。

この、「町の家計簿」に用いている数値、金額については、主に各会計での決算書の数値をもとにつくっています。

しかし、他の財政数値として公表されるもののほとんどが決算統計（地方財政状況調査）で集計された数値を使うのが一般的とされています。また、財政状況を示す数値（経常収支比率、実質公債費比率など）についても決算統計で集計された数値を使っています。

各会計決算書と決算統計で集計をする場合に根拠（集計上のルール）が異なるため、数値が異なる場合が生じますので、あらかじめご了承ください。

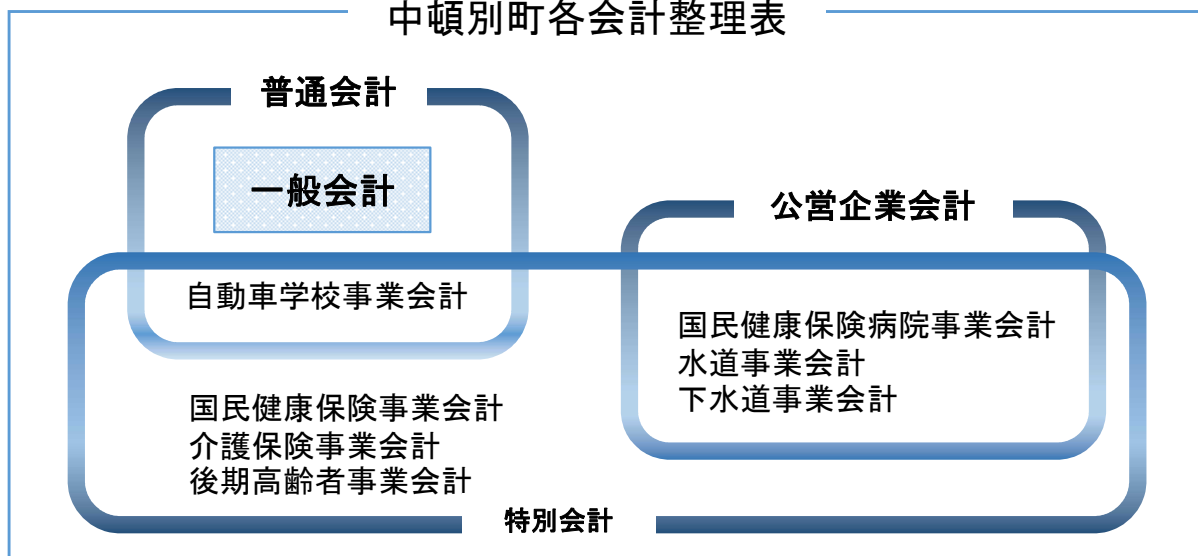
異なる内容として、一例をあげますと、現在、一般会計で、償還（借金の返済）してる起債の一部において、水道、下水道、病院に係るものが含まれています。決算統計のルールとして、そうした費用については、それぞれの公営企業決算統計にて計上することとされているため、普通会計での決算統計では除外されているからです。また、人件費についても、予算決算では総務費で議会、教育、水道等の特別会計を除く全ての人件費を支出しています。しかし、決算統計では、これらの人件費をそれぞれの目的（民生費、土木費など）に振り分けて計上しています。こうしたルール上の金額の組み換え、除外が数点あるため、決算上の数値と決算統計上の数値と異なるという現象が生じてきます。

さらに、各種数値について、一般会計、普通会計、特別会計、公営企業会計等さまざまな財務上の括りがあり、どこの数値を公表しているのか、その表題に必ず記述するようにしていますので、ご確認下さい。

※各会計について、わかりやすく記述すると下記のとおりとなります。

今後、数値を公表する場合においては、決算統計の数値を載せています等の注釈を記述し、よりわかりやすい数値、資料の提供を行っていきたいと考えています。

中頓別町各会計整理表



※決算統計上の会計区分

監査委員の決算審査意見

令和4年度中頓別町各会計歳入歳出決算審査は、令和5年6月26日から8月17日の日程で行われました。監査委員からの決算審査意見書の要旨をお知らせいたします。

~~~~~

## 決算審査意見書の要旨



### 1. 中頓別町国民健康保険病院事業会計

#### (1) 現状

令和4年度国保病院事業会計決算は、損益計算書で369円の純利益と微増となり、累積欠損金は85,592千円となっている。

収益的収支の一般会計繰入額が前年度348,685千円から本年度325,802千円と22,883千円減少しており、病床を50床から20床に変更したことにより運営費分(交付税範囲内)が減っている。

また、交付税範囲外の運営費分は昨年度と比べると336千円増加し、176,514千円と高水準にある。

町内に養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設を有していることや高齢化率40.5%という状況の中、令和4年7月からは介護医療院の開設により、地域医療提供体制が大きく変わり、医療体制が充実したことにより、今後においても町民が安心して住み続けられると考えられる。

令和3年11月から常勤医師が2名体制となり安定した医療体制になっているが、新型コロナウイルス感染症などの影響により、昨年度と比べ入院及び外来ともに患者数が減少している。

診療単価は昨年度と比べ入院及び外来ともに増加し、外来収益では増加しているが、入院収益の増加には至っていない。このため、全体の収益は昨年度と比べ減少している。

#### (2) 改革の方向性

令和4年7月1日に開設した介護医療院について、早期の安定的な運営を図り、計画に沿った収益確保が必要になる。また、常勤医師2名体制による、より一層医療の充実を期待すると共に、今後も医療従事者の確保が厳しくなることが予想されるので、看護師等の確保による医業費用の逓減と、患者数増による医業収益の向上により運営の効率化を図ることが重要である。

| 項 目 |              |      | 令和4年度   | 令和3年度   | 増減     |
|-----|--------------|------|---------|---------|--------|
| 入院  | 患者数          | 延 数  | 3,910人  | 4,904人  | ▲994人  |
|     |              | 1日平均 | 11人     | 13人     | ▲2人    |
|     | 患者1人1日当り診療収入 |      | 18,956円 | 17,890円 | 1,066円 |
| 外来  | 患者数          | 延 数  | 9,804人  | 9,989人  | ▲185人  |
|     |              | 1日平均 | 40人     | 41人     | ▲1人    |
|     | 患者1人1日当り診療収入 |      | 6,936円  | 6,450円  | 486円   |

### (3) 具体的な改革事項

#### ① 常勤医師2名による長期運営

深刻な都市部への医師偏在により過疎地域における医師確保は極めて困難を伴うが、現在は常勤医師2名体制となっている。これを、長期的に継続することにより安定した医療が提供されることになる。また、今後も医師との繋がりを絶やさないため関係機関、医育大学、民間への日当直などは継続すべきである。

#### ② 医療技術者の確保

「医師及び看護師等の養成に関する条例及び規則」を「医師及び医療・福祉技術者等の養成に関する条例・規則」に改正したことを受け、奨学金の借入等の一括返還や新たな養成助成制度の創設と助成対象を拡大したことなど、助成金の拡充を図る取り組みをアピールポイントとして養成機関への募集活動を強化すべきである。

#### ③ 介護医療院の運営

令和4年7月から介護医療院の開設により、早期に安定的な運営を図り収益の確保に努めるべきである。

### (4) 留意すべき事項

医師確保について、給与面においてある程度高額な待遇を保障しなければならないことに対する議会を含めた住民合意と、常勤医師2名体制になった後も長期間勤務してもらうため学会、研修機会を保障するための派遣医師を継続する必要があることから、全体的な支出削減に向けた具体的な対応が必要である。

一方、常勤医師2名体制により、受け入れ可能患者数は増加していると思われるが、近隣町村も含めて過疎化による人口減少が進行している現状では、飛躍的に患者数が増加することを見込むことはできないため、地域医療提供体制と地域包括ケア構築のための基本方針に基づき他事業所との連携が必要と考える。

さらに、令和4年7月から介護医療院が開設したことで、特色ある病院経営を外部にアピールすることで、安定した収益確保に努めるべきと考える。

## 2. 一般会計及び特別会計(国民健康保険病院事業会計を除く)

令和4年度の実質公債費比率は、△1.0%となっている。実質公債費比率だけを見れば財政の健全化が図られている。

しかし、財政力が脆弱な本町にとっては歳入の約5割を占める地方交付税が財政健全化法4指標の算定基礎となる標準財政規模(分母)に大きく影響し、新型コロナウイルス感染拡大による国の経済情勢、さらには本町の人口減少などから、将来にわたり安定した交付額を期待することはできない。

令和4年度末の公債借入残高(町債元金)は、58億7千6百万円(前年度末57億5千7百万円)と増加している。公債費の借り入れ状況から将来的に重い負担となることが予想されるため、各種計画に基づいた行政運営をすすめる、財政指標の逡減を図ることが重要である。

審査の結果、下記について指摘事項が認められたので改善を図られたい。  
(指摘事項)

### ① 町税等の収入未済額の解消について

町税等の収入未済額については、催告、督促、さらに差押え処分を行うなどの努力はしているが1,083千円増加している。また、病院会計を除く令和4年度末の収入未済額は8,986千円に達しており、所得格差の拡大など社会的な増加要因はあるが、納税者、利用者に対して不公平感を与え、納税、納付意欲の低下を招くことがないよう徴収方法などを検証し関係課と連携することにより、収入未済額の減少に努めていただきたい。

### ② 予算の流用について

流用は、一定の目的のために計上された費目の経費を、その目的外の目的のために使用するため、みだりに行うべきものではなく、やむを得ない特別の事情のある場合に流用の範囲、金額等につき必要最小限度においてのみ行われるべきものである。

令和4年度において、予算の流用が増加していることについてはやむを得ない事情もあるが、中には高額な流用が見受けられるため、予算の適正な管理に努めていただきたい。

### ③ 随意契約について

随意契約は、競争の方法によらないで、任意に特定の相手方を選定して締結する契約方法で、競争入札に比して手続きが簡略であり、かつ、経費の面でも一段と負担が少なくてすみ、しかも相手が特定した者であるため資力、信用、技術、経験等相手方の能力を熟知のうえ選定できることから、その運用さえよければその長所を発揮し、所期の目的を達成することができる。

しかし、その運用を誤ると相手方が固定化し、しかも、相手方の選定が恣意的に行われた時の弊害が大きいとされている。

随意契約を締結できる場合の要件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号に定める9つの場合に該当するときに限って行うことができるものである。この施行令の規定には抽象的な内容の記述もあることから、その解釈、運用にあたっては安易に拡大解釈される可能性もある。

決算審査において、随意契約の各要件に基づき審査した結果、理由が不十分であると思われるものが見受けられた。

随意契約をする場合は、個々の契約ごとに履行内容の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断し決定することで、公平性、経済性を確保し町民に対する説明責任を果たすとともに、安易な随意契約を行うことのないよう、適正な契約事務に取り組まれることを求める。

#### ④ 歳出予算目的別経費について

歳出予算は、その目的別に従って「款」「項」に区分することとされており、経費の支出予定額の見積りであるとともに、執行機関に対し、その期間、目的及び金額の限度において支出を行う権限を与えるものであって、執行機関を拘束するという予算の重要な機能が具体化されている。これは、地方自治法施行令第147条で示されている。

総務費の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業において、目的が総務費に該当しない事業が散見された。例えば、観光推進フォローアップ事業は商工費であり、学校給食費補助事業は教育費に区分されるものとする。

地方自治法施行令第147条では、歳出にあつては、その目的に従ってこれを款項に区分しなければならないと示されていることから、法令に遵守していない取扱いとなり、決算審査においても前年度の比較ができないなど支障をきたす恐れがあるため、法令に遵守し、予算の適正な管理に努めていただきたい。





**発行：中頓別町**

**編集：政策経営課政策経営グループ**

〒098-5595

北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6

TEL (01634) 8-7671      FAX (01634) 6-1155

<https://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>